

第1回 東峰村地域公共交通活性化協議会 議事録

日時 令和4年7月14日（木）午後1時30分～
場所 東峰村役場 小石原庁舎 第2会議室

1. 村長あいさつ（眞田村長）
2. 委嘱書交付（代表者）
3. 委員紹介・事務局紹介・・・資料1
4. 要綱について・・・資料2
5. 役員選出について
(会長 菅副村長 副会長 稲永氏 監事 岩田氏)

6. 協議

事務局

6.協議。委員の過半数が出席しているため、要綱第8条に基づき、協議が成立する。また、要綱第8条に基づき、会長に議長をお願いする。

会長

それでは6.協議を開始する。今回は第1回目のため、昨年度の調査報告と、今年度どのような形で事業を進めていくのかについて、事務局から説明をお願いする。

[事務局より「令和3年度策定検討業務報告書」、「令和4年度業務計画書」について説明]

委員

地域公共交通計画を策定するというので、昨年度前準備として調査が実施されている。具体的な提案もあり、今後前向きに検討できるのではないかという感想を持っている。実証実験に関しては、様々な提案の中から実際にどれをやっていくのかという部分について、福岡県としても今後提案をしたい。地域公共交通計画は非常に重要な計画だと考えている。高齢化が進み、人口も減って厳しいなかで、皆で一緒に、ともに地域公共交通計画を作っていくというのは重要である。また、MaaSの取り組み、これは国で日本版MaaSとして、先日プレスリリースがあったが、九州地域も設定されている。福岡県もこれに賛同し、取り組んでいきたいと考えているので、東峰村におけるMaaS戦略について、福岡県としても協力をしながら進めていきたい。デマンド交通に関しても補助をしているが、しっかり支援をできるように、具体的な相談も乗っていきたい。これからもいい取り組みができるよう、大々的に東峰村には協力したい。

委員

活用可能な既存の輸送資源として、タクシー事業者を加えてもらいたい。意識の中にそち

らも置いたうえで、今後の計画の作成をお願いしたい。次に、資料に記載されている住民へのアンケート調査について、これは昨年度実施されたものなのか、それとも今年度改めて実施するものなのかについて教えていただきたい。最後に実証実験について、実証実験の内容によっては、道路運送法上の手続きが発生する可能性がある。この協議会は活性化再生法の法定協議会であると同時に道路運送法上の地域公共交通会議の性格を有しているので、残り2回の協議会で実証実験の内容を協議する必要がある場合もあることに注意していただきたい。

事務局

タクシー事業者の梶原委員や赤尾委員からも意見をいただきながら計画策定を進めている。

地元の交通事業者が持続的に担うことができるというところを一番重視しているので、今後もそこを意識しながら進めていきたいと考えている。次に、住民へのアンケートについては、昨年の調査結果を入れる形となっている。公共交通計画は法定計画であるため、だれが見ても分かりやすい計画にすることを目的としてアンケート結果を組み入れる予定である。最後に、実証実験については、有償か無償かで当然手続き等も変わってくると思うが、一般的に無償であれば道路運送法上の手続きは必要ない。しかし、無償の場合であっても、住民の方々を乗せるということを考えると、法律的な話だけでなく、安全性の面も含めて必ず運輸局の方々との連携が必要となる。運輸局の方々に相談をしながら進めていきたいと考えている。

会長

実証実験の内容に応じて、きちんと手続きを行っていただきたい。

委員

2回目の協議会においては、実証実験を実施する前の協議が行われるのか、それとも実証実験の結果報告が行われるのか、スケジュールを教えていただきたい。

事務局

実証実験のスケジュールについては、何を実施するか、誰に担ってもらうかによって大きく変わる。例えば貨客混載等であれば、比較的实施し易い。一方、タクシー事業者等と広域で何か実施するとなると、多くの関係者の合意形成を図りながら進めなければならず、時間がかかる。当然、交通事業者の方々は本業だけでも忙しい。担っていただく交通事業者の意向も踏まえて実証実験のタイミングが決まり、それによって協議会と実証実験の順序も変わってくる。ただ、個人的には、実証実験を実施する前に第2回の協議会において皆様の意見をいただき、第3回の協議会において結果報告という形が良いと考えている。

会長

法的な問題等もあると思うので、基本的には実証実験の内容を協議会で図ったうえで実

施に至ってもらいたいと考えている。

委員

時間がないということを懸念している。1、2月は積雪によってスケジュールが乱れる可能性もある。その点についてはどう考えているか。

事務局

気候の問題は懸念している。交通事業者の方々のご意向もあるが、なるべく早い段階で実証実験の内容を協議会で図り、雪が多くなる前に実証実験を実施することが理想である。ただ、実証実験の内容によっては気候から受ける影響も変わってくる。そこも含めて考えていきたい。

委員

実証実験の内容によって色々な制約があると思う。たとえば自分たちも乗合いの免許は持っていない。法的な免許や資格等についてはどう考えているか。

事務局

法律はしっかり守って進めていく。経験上把握している部分もあるが、運輸局の方と相談をしながら取り組んでいくつもりである。過去には交通事業者の方の資格取得のお手伝いをしたこともある。

委員

現在西鉄バスは定時定路線で運行している。そこに事前予約制を導入するというのはイメージが湧かないので、説明していただきたい。また、東峰村を走る西鉄バスは朝倉市、うきは市、日田市からの補助金もかかっている。西鉄バスを対象とした実証実験を実施するのであれば、合意形成の必要もあるので、その辺りも配慮していただきたい。

事務局

今回の実証実験で活用する輸送資源の選択肢としては、西鉄バスに限らず、いずみ館の送迎バスもある。そういうところも含めて、事前予約制、いわゆるデマンド交通に近いような実証実験の実施を検討する。そもそも、デマンド交通が本当に村に合うのかというところから考えなければならない。弊社における他の自治体との事業のなかでも、あえてデマンド交通を選択しないという事例があった。事前予約制が適切なのかという部分から調査が必要で、事前予約制を前提としているわけではない。また、近隣自治体を含めた補助金の負担についても把握はしている。今回オブザーバーとして近隣自治体に参加してもらっているが、仮に西鉄バスの路線にかかわる事業が発生する場合は、関係する広域の自治体と話をしながら進めていくつもりである。

会長

西鉄バスに関しては他の自治体もかかわるということであるが、協議の場は設定されているのか。

事務局

西鉄バスの協議会があるので、そのなかで関係市町村と連携を取りながら進める。事業の方向性の可能性として西鉄バスにかかわるものがあることも事前に話をしている。

委員

市町村で連携という話があったが、そこについては県でも管轄をしており、オブザーバーとして今回のように参加していただけることはありがたい。このような機会はなかなか無いので、良い取り組みだと思っている。我々としても協力をさせていただいて、協議に入らないといけない部分についてはしっかりフォローするつもりである。また、デマンド交通を実装する場合、西鉄バスの意向や、地元のタクシー事業者の意向もある。本来であれば、協議会のなかで話すことができれば良いが、難しい場合は、先ほどあったように個別に協議をしていただきたい。難しいものをやる場合は時間がかかる。それがスムーズにいけば、協議会開催時期の前倒しもあると思うが、難しいものをどのようにやるかについては、我々としても知恵を出し、協力したい。

委員

通常の地域公共交通の話をするときには地元の方の意見重視だと思っていたが、村長の言葉でもあったように村内だけだと公共交通は成り立たない。したがって、村外からの人の流れ込みまで意識する必要もある。アンケートにおいて、村外の方の意見や状況を把握するようなことは考えているか教えていただきたい。また、そもそも今の時点で、その2つに対してはどのように比重を置く予定であるか。個人的にはどちらも重視して欲しい。

事務局

両方大事だが、高齢化率が高くなるなかで、高齢者の移動手段が無く、二次交通も大切だということで、村民の意見に重きを置きながら検討する必要があると考えている。

事務局

私の意見も同じで、形式上公共交通の計画なので、基本的には生活における交通を維持することがメインである。しかし、生活路線を維持するため、収支のことも考えねばならず、やはり村外の方々の利用を含めながらやっていると路線の維持自体が厳しくなる。どちらに重きを置くというより、それらは一体的なものだと考えている。今回 BRT という非常に大きなチャンスもあるので、そのチャンスをどのように活かせるかが非常に重要である。二次アクセスを村外の方と繋げながら、かつ生活路線としても活用するというのが基本的な考え方である。また、村外の方に対するアンケートというのは実施が難しいが、昨年度道の駅でアンケートを実施している。村外の方でかつ公共交通を利用している方にアンケートをとることが理想であったが、そういう方は少なく、現実的に難しい。道の駅のアンケ

ートにおいては村内か村外という属性も把握できているので、活用したいと考えている。

委員

先ほど周辺の自治体との連携の話題があった。今回、日田市にもオブザーバーで入ってもらっているが、日田市との意見交換についても村を介して進めていくという理解で良いか。

事務局

西鉄バスの協議会があるので、そこで話をしている。

委員

県外のため、どのような影響が出てくるか見えないところはあるが、重要なパートナーとして位置づけは大切だと考え、質問をさせてもらった。

委員

3回目の協議会の際は、公共交通計画の最終版を策定するというので、現在挙げられている複数の事業提案の中からいくつか事業を選び、地域公共交通計画で実施する事業が決定されるということで良いか。

事務局

そのような形になる。今回は法定の計画になるので、必ず実施する計画となる。したがって、プレイヤーの方々等のご意向も含めて、実行可能であることを確定させたうえで計画を策定したいと考えている。

委員

合併してすぐのときも地域交通に関する案が出ており、バス停の位置等も構想があったが、結局は無くなってしまった。そういう経緯があるなかで、今回の計画策定である。村外の方にも当然利用していただきたい。しかし、一番利用するのは村内の学生や、自動車を持たない方である。これを実行するとき、現在の資料には出ていないが、予算的なところも重要である。そのような部分は計画が決まったあとに協議するのか。

事務局

収支をプラスにするということは難しさもあるが、少なくとも、財務を含めていかに以前より効率化するかという点はしっかり考えて決めていく。第3回の協議会でプレイヤーの方々のご意向も含めた計画を策定するが、お金の部分、費用的なところも含めてご意向を聞き、計画を策定するということである。また、弊社としても様々なデータも把握しているので、交通事業者としてどの程度の委託料がかかるかというのも分析が可能である。料金も含めて、実際に担うことができるか話をしていきたい。ただ、お金の話も重要であるが、村の方々の足となる公共交通をどのように維持していくか、交通事業者の方々の心情も含めて計画を策定したいと考えている。

委員

お金の部分は重要なところなので、村としてもしっかり提示し、村の方々も待ち望んでいるこの公共交通計画を実現して欲しい。

7. その他

事務局

7.その他。次回の協議会は秋、冬頃を想定している。日程調整ができ次第、ご案内を差し上げる。

事務局

以上で閉会とする。ありがとうございました。